

国際相続の実務、 国外転出時課税のポイント および国外財産・非居住者の所得税

講師紹介

なかやま ふみこ

中山 史子 氏

税理士法人タクトコンサルティング
税理士

1998年 明治大学商学部 卒業
2000年 税理士試験合格 会計事務所勤務を経て
2002年 タクトコンサルティング 入社
同年 税理士登録

【主な著作等】

税理士新聞連載(10月5日号～12回掲載)「令和時代の必須スキル 国際相続の基礎知識」
「Q&A 国際相続の実務と国外転出時課税」(共著、日本法令2019年)
「Q&A 海外に住む相続人がいる場合の相続税のポイント」(共著、日本法令2018年)



ごあんない

近年、相続人が海外に居住している、相続人が外国籍である、相続財産が海外にあるといった事案が増加し、相続が国際化しています。本セミナーでは、日本の税理士が国際相続を扱う場合に必要となる法務と税務の知識を紹介します。また、付随して発生する国外転出時課税や、国外財産・非居住者に関する所得税も紹介します。

講座内容

【1】相続の基本

- (1) 国際相続があった場合の準拠法
- (2) 国外に居住する日本人の相続があった場合の準拠法
- (3) 日本に居住する外国人の相続があった場合の準拠法
- (4) 国外に所在する不動産の準拠法
- (5) 国籍について
- (6) 外国人や非居住者の日本の不動産の相続登記手続き など

【2】相続税の納税義務者

- (1) 親が日本、子が国外に居住しているケース
- (2) 親も子も、10年超の期間国外に居住しているケース

【3】課税財産の範囲

- (1) 国内財産、国外財産の区分
- (2) 米国ジョイントアカウント(共同口座)の日本での取扱い
- (3) 米国ジョイントテナンシー(合有不動産)の日本での取扱い
- (4) 納税地(被相続人が国外で亡くなった場合) など

【4】国際相続と相続税の計算

- (1) 国外財産の評価
- (2) 相続税の計算
- (3) 小規模宅地等の特例 など

【5】国外財産や非居住者の所得税

- (1) 居住者が国外の財産をもつときの所得税
- (2) 非居住者が国内の財産をもつときの所得税 など

【6】国外転出時課税

- (1) 国外転出時課税の概要
- (2) 納税猶予
- (3) 国内居住期間の判定
- (4) 帰国等をした場合の課税の取消し
- (5) 準確定申告の期限までに未分割のとき
- (6) 事業承継税制を受けるときの国外転出時課税

■日時 2020年2月7日(金)／14:00～17:00 (受付開始は30分前です)

■受講料 25,000円(資料代・税込み)

■定員 60名

■場所 TAP高田馬場

会員割引

- ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員

FAX:03-3208-6255



セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 または ➡

2020.2.7(金) 講師:中山史子氏

国際相続の実務、国外転出時課税のポイント および国外財産・非居住者の所得税

受講申込書

ご記入月日	年 月 日			
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。	
		FAX		
ふりがな				
参加者名	E-mail			
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()			
認定区分	AFP ・ CFP [®] 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			
<input type="checkbox"/> 東京定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> TAP実務家クラブ会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用(No.)				

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

<TAP高田馬場>

[所在地]

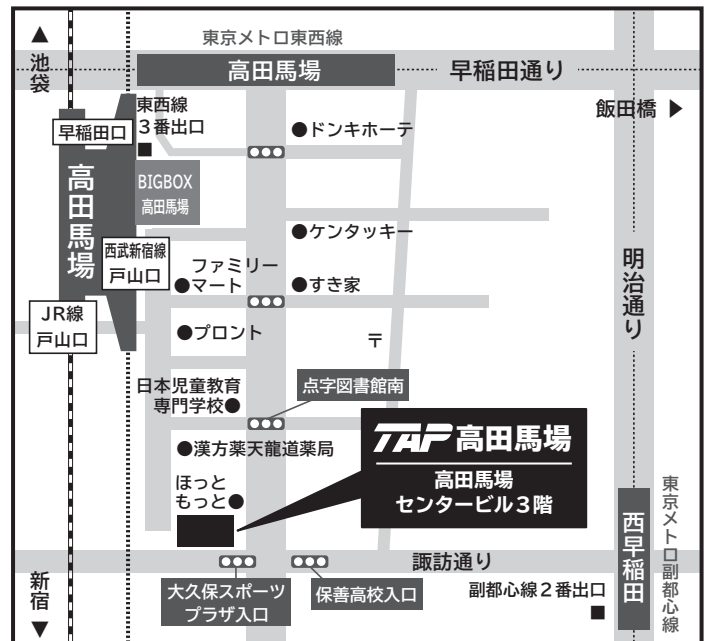
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

[交通アクセス]

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分



NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp